

コロナ禍後の地方創生の道筋

第17回 Japaフォーラム

2023年9月19日

丹野光明

1

目次

1. 自己紹介
2. 地域政策の変遷と地方創生
3. コロナ禍後の新しい時代潮流
4. 地域での対応の具体的事例
DXへの対応（行政（郡山市等）、医療機関）
5. コロナ禍後の地方創生
企業等の誘致、Uターン
観光振興
新規事業、新規産業の振興
6. 具体的に関わった事例
7. まとめ・論点提起

2

自己紹介

- 1952年3月 福島県郡山市生まれ
- 1974年3月 東北大学経済学部卒業
- 1974年4月 日本開発銀行（現日本政策投資銀行）入行
この間、建設省都市局都市政策課出向（1977/4～1979/3）、
広島支店、鹿児島事務所、都市開発部、営業第二部（物流担当）等
勤務を経て、地方開発部長、新規事業部長（ベンチャー支援）、
東北支店長、設備投資研究所長を歴任し、2006年5月同行退職
退職後は、民間都市開発推進機構常務理事（2008/7～2012/6）、
日本海エル・エヌ・ジー(株)専務取締役（2012/6～2016/6）、
三陸運輸(株)（仙台塩釜港港湾運送事業）社長（2016/6～2021/6）等を
歴任し、現在に至る。

3

我が国の地域政策の変遷①

- 2005年 国土利用計画法と地域再生法が成立
従来の国土総合開発法（1950年）に基づく全国総合開発計画を見直し、
①開発重視から利用・開発・保全による総合的な国土管理
②国が戦略的に重要課題を示す一方、地方が自らの選択と責任で
地域のあり方を決定
③国土計画に策定・推進・評価のマネジメントサイクルを確立
- 2008年 国土形成計画 多様な広域ブロックが自律的に発展する
国土を構築
- 2015年 新国土形成計画 本格的な人口減少社会において「対流促進型
国土形成」を基本目標

4

我が国の地域政策の変遷②

- ・ 2014年 まち・ひと・しごと創生法
内閣府にまち・ひと・しごと創生本部設置

【目的】

人口の減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して将来にわたり活力ある日本社会を維持するために、以下を総合的かつ計画的に実施。

- ①まちの創生 国民が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことのできる地域社会を形成
- ②ひとの創生 地域社会を担う個性豊かな多様な人材を確保
- ③しごとの創生 地域における魅力ある多様な就業の機会を創出

我が国の地域政策の変遷③

- ・ 地方創生に関する政策は
地方創生全体の方向性を定める「まち・ひと・しごと創生法」と個別地域における具体的な支援措置を提供する「地域再生法」等が組み合わせられる形で実現する重層的構造を持っている。
- ・ 地方創生の財政支援の枠組み（2014年度～2021年度、約26兆円）⑤をもっと増やすべき
 - ①地方創生関係交付金 4.6% 地域再生計画と連動
 - ②地方大学・地域産業創生事業 0.1%
特定分野に強みを持つ地方大学の支援、地域の中核的な産業の創出と振興
 - ③個別政策（政策パッケージ）37.5% 各府省庁の施策に連動
 - ④社会保障の充実 17.6%（医療保険制度改革、公立病院改革、子育て支援制度等）
 - ⑤まち・ひと・しごと創生事業費 23.0%
地方公共団体が地域の実情に応じて自主的・主体的に地方創生に取り組めるよう、地方交付税の一部として配分
 - ⑥コロナ対応地方創生臨時交付金 17.3% コロナ対応の取り組みであれば自由に使える。

地方創生とは

- 地方創生とは、東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした一連の政策である。2014年9月3日の第2次安倍改造内閣発足後の記者会見で発表された。“ローカル・アベノミクス”ともいう。主な内容は下記の通り。

- ①地方に仕事を作り出し、安心して働けるようにする
- ②地方への新しい人の流れをつくる
- ③若年世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代の変化に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る
- ⑤地域と地域の連携を促進する

コロナ禍後の新しい時代潮流

- デジタルシフトの加速化
 - リモート化、オンライン化、ICT化
- グローバリゼーションの見直し
 - 海外リスク分散、国内回帰
- 分散化 居住と就業先が地理的に分散
- 産業構造
 - 飲食業・観光業は人手不足が深刻
 - オンラインによる新ビジネスの登場

まちづくりと情報化－これまでの施策の流れ－

- ・インテリジェント・シティ 情報化未来都市等
- ・インテリジェントビル（スマートビル）
- ・スマートシティ

国の「第5期科学技術基本計画」で示された社会像「Society5.0」の一環として企画立案され、「ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域」スマートシティの整備により次の3つの課題解決につながる。

- ①再生可能エネルギーの供給を安定させるために情報通信技術によって電力の質を管理
- ②二酸化炭素排出量を削減し、気候変動を抑制（地球温暖化抑制）
- ③都市の再編を行うことでの地域活性化、都市空間の整備による減災

9

「スマートシティ会津若松」

デジタル田園都市国家構想交付金採択（タイプ3）全国8地域、東北では唯一

・経緯

平成25年2月、「地域活力の再生に向けた取組み」において「スマートシティ会津若松」の推進を掲げ、会津大学と連携したICTを活用したまちづくりを積極的に推進してきた。アクセンチュアが全面的にサポート

・重要視している3つの視点

- ①地域活力の向上：地域経済の活性化
- ②市民生活の利便性向上：安心して快適に生活できるまちづくり
- ③市民との情報共有の促進：「まちの見える化」の実現

10

福島県郡山市のDX活用推進の取組み①

1. 自治体行政の5レス推進

ペーパーレス、ファイルレス、キャッシュレス、カウンターレス、ムーブレス

cf. 東京都の5レス：ペーパーレス、はんこレス、キャッシュレス、FAXレス、タッチレス

①ペーパーレス

・回覧手段 電子化率47%（2022年度）・資料共有手段 電子化データ23%（2022年度）

②ファイルレス

医事・薬事台帳管理システム（保健所）、建築概要書情報の電子化等（開発建築指導課）

③キャッシュレス

窓口キャッシュレス決済比率 2021年 11.7% 2022年 15.2% 2023年（5月まで）20.2%

cf. 国全体のキャッシュレス比率 2021年 32.5% 2022年 36.0%

④カウンターレス

（手続き数ベース）オンライン化済 20.2% （申請件数ベース）オンライン化済 52.7%

今後、2025年度を目標にオンライン化率100%を目指す

⑤ムーブレス

Web 会議を実施している所属 91%

11

福島県郡山市のDX活用推進取組み②

2. ローコードツールの活用

2022年度、職員を対象に各ツールの活用提案募集、提案のあった好事例を事例集化し、全庁における水平展開を推進、9所属から13事例の提案あり

行政センター案内アプリ、通学危険箇所の見える化、公共施設の貸施設の紹介、道路整備の効果測定等

3. VR・メタバースの活用

体験会（研修）、利活用ワークショップ実施、

メタバース空間を活用した「バーチャルKoriyama（仮）」の作成及び利用展開を検討

4. 生成AIの活用

生成AIワークショップで活用方法を検討中 議会答弁資料作成、文章要約、翻訳業務、アイデア創出等

5. 業務システムの標準化（国が推進している「基幹業務システム標準化」に呼応）

住民情報システム、戸籍システム、選挙事務システム、国民健康保険・国民年金システム、税総合システム等

6. DXアドバイザーの選任

会津大学理事 岩瀬次郎氏、日大工学部教授 上田清志氏、東京電機大学教授 小川猛志氏

かねて高度情報化施策のあり方の検討のため、東京電機大学と協定締結

7. マイナンバーによる情報連携の総点検

12

福島県西会津町のデジタル戦略①

基本理念「笑顔つながり 夢ふくらむまち ～ずーっと、西会津～」

- 西会津町 福島県と新潟県との県境に位置
人口5,770名、65歳以上の人口47%
- <ICTに対する先駆的な取組み>
- 1997年に県内初のケーブルテレビを開局し、2003年にはインターネット接続サービスの開始、2008年から2011年にかけて伝送路の光ファイバー化を行い、町内全世帯に超高速大容量の通信環境を整備。
 - 2018年に小学校の児童にタブレット端末の配付を行い、学習ソフトを活用した授業、家庭学習を試験的に導入、2020年11月には町内の小中全生徒へのタブレット端末の配付を完了。

13

福島県西会津町のデジタル戦略②

- キーパーソンのCDO藤井靖史氏（2015年 会津大学産学イノベーションセンター准教授 CODE for AIZUの創設者）の獲得
- Decidim（デシディム）と呼ばれるデジタルプラットフォームの導入
住民と行政をつなぐインターネット上の対話の場
- AIオンデマンドバス（西会津町民バス）の運行 デジタル化の代表事例
2021年の実証実験を経て、2022年4月より本格的にサービス開始
利用者はスマートフォンで乗車予約が可能（電話予約も可）、乗車前にバスの現在地を確認できる。また、既存のバス停に加え、利用者の要望に応じて乗降が可能な「バーチャルバス停」を100ヶ所増設。
運賃：前日予約200円、当日予約300円

14

兵庫県明石市の事例

「子育てするならやっぱり明石」をキャッチコピー

- 大胆な子育て支援政策
 - 子供の医療費や第2子以降の保育料無償化
 - 0歳児の見守り訪問、「おむつ」の配達
 - 2015年に比べて人口が約1万人増加
- 「共働き子育てしやすい街ランキング」（2021年、日経新聞）
 - ①千葉県松戸市、②宇都宮市、③千葉県浦安市、富山市
 - cf. 「シニアにやさしい街総合ランキング」（2016年、日経新聞）
 - ①東京都板橋区、②栃木県小山市、③東京都新宿区
 - ④東京都荒川区

15

コロナ禍後の企業立地動向

- 都内企業「転出超過」3年間で約13,000社
脱“東京”の動き強まる
(東京商工リサーチ2020-2023年東京都「本社移転」調査)
- 都心オフィス空室率10年ぶり高水準、賃料3年で3割低下も
東京都心5区のオフィス空室率は7月時点で6.46%
供給過剰の目安とされる5%を30ヶ月連続で上回る
在宅と出社の両立を目指し、オフィス集約を進める動きが背景に
空室率の上昇が続けば、賃料の下落が進む予測もある
大阪 4.6%、名古屋 5.5% とコロナ前水準を超えて推移
(日経新聞 2023年9月7日号)

cf. 東京23区の2022年末の人口は、転入が転出を上回る「転入超過」となり、コロナ禍で2021年に初めて「転出超過」になったものの、1年で元の動きに戻った形

16

東京圏の就業者の地方移住への関心

内閣府「第3回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

1. 「転職なき移住」への関心

地方に移住し、地方に住みながら、テレワークで現在と同じ仕事を継続すること

東京都23区の20歳代、30歳代において、転職なき移住に前向きな関心（すぐにでもしたい、関心がある、やや関心がある）を持つ割合は4割を超えている。全体では3割程度。

2. 「二拠点居住や多拠点居住」への関心

地方の別荘やシェアハウスで定期的に暮らす（1年間の1ヵ月以上を地方で暮らす）こと

東京都23区の20歳代、30歳代において、二拠点居住や多拠点多拠点居住に前向きな関心（すぐにでもしたい、関心がある、やや関心がある）を持つ割合は4割を占める。全体でも4割弱。

17

地方移住への関心理由や懸念

内閣府「第3回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

1. 地方移住への関心理由

- ・人口密度が低く自然豊かな環境に魅力を感じたため 32%
- ・テレワークによって地方でも同様に働けると感じたため 25%
- ・感染症と関係ない理由 20%
- ・ライフスタイルを都市部での仕事重視から地方での生活重視に変えたいため 20%
- ・現在地の感染症リスクが気になるため 14%

2. 地方移住に当たっての懸念事項

- ・仕事や収入 48%
- ・買物や公共交通等の利便性 26%
- ・人間関係や地域コミュニティ 25%
- ・移住賃金の不足 20%
- ・医療・福祉施設 19%
- ・子育て・教育環境 13%

18

東北経済連合会からの提言「デュアルライフ東北」 (二地域居住)の実現の課題と方策

- ・東京都の転出超過が続いており、コロナ禍によって東京一極集中の流れが変化する可能性がある。
- ・テレワークにより地方でも東京圏と同じように働くことができると考えている20代を中心に地方移住に関心をもつ東京圏就業者が増えているが、実際の移住に際しては、仕事や収入に懸念を持つ割合が高い。
- ・当面は人口減少が避けられない東北としても、地域経済を維持・活性化していくためには、地域に不可欠な人材を東京圏とシェアすることで、地域に経済の好循環を生み出していく必要がある。
- ・一足飛びに移住・定住を目指すのではなく、東京圏と同じように仕事ができるテレワーク基盤を整備することや、副業・兼業への誘導を図ることで、まずは交流・関係人口を創出することが求められる。

19

医療のデジタル化①

- ・医療のデジタル化の歴史

1980年代 レセプトコンピューター普及（診療報酬請求業務の効率化）

1990年代 電子カルテ登場 1999年厚生省が電子カルテのガイドライン作成

2000年 政府が「IT基本戦略」を発表

- ・医療デジタル化の具体例

- ①電子カルテ
- ②オンライン診療、オンライン問診票
- ③クラウド化
- ④患者データの共有
- ⑤スマホなどを活用した予防医療

20

医療のデジタル化②

- 「医療DX令和ビジョン2030」 2022年5月自民党が提言
国民の健康増進や良質な医療サービスを持続的に提供するためには、デジタル化によって医療分野の効率化を図り、保健・医療情報を積極的に活用する必要がある。また、新型コロナウイルス感染症の流行により、医療現場と自治体における情報管理や共有の問題が浮き彫りとなり、医療DXにより迅速なデータ収集・共有ができる基盤をつくり、次の感染症危機が発生したときに迅速に対応できる体制の構築が急務。
- 2022年10月 首相を本部長とする「医療DX推進本部」発足
下記の3つを骨格として推進
 - ① 「全国医療情報プラットフォーム」の創設
 - ② 電子カルテ情報の標準化（全医療機関への普及）
 - ③ 「診療報酬改定DX」

21

オンライン診療について

- 2018年3月 オンライン診療に保険適用開始（かかりつけ患者の高血圧や糖尿病等の慢性疾患の定期処方）
- 2020年4月 厚労省オンライン診療の対象拡大
- 2022年1月 指針改定
- 2022年3月 オンライン診療での服薬指導認める
- 2022年4月 オンライン診療を「恒久的制度として確立」
- 2023年7月 新型コロナの特例として設けていたオンライン診療の診療報酬廃止。また、特例で電話も含めていたが、8月以降は情報通信機器に限られ、地方厚生局に引き続きオンライン診療を行う旨、届けた場合にのみ初診も含めたオンライン診療の診療報酬を算定できる。

22

オンライン診療普及率 全体で13.7%、初診5.6%

- フランス、アメリカ、イギリスでは普及率は従来は2割程度
コロナ禍後 フランス5割、アメリカ6割、イギリス7割
日本は従来は5%程度だったのが、コロナ禍後は15%程度

日本のシェアが低い理由は、診療報酬の低さが原因

→2022/4より対面診療の87%まで支払われるようになり、
今後、シェアアップが見込まれる。

23

CATVを利用した地域医療ネットワーク

- 米沢市のケーブルテレビ会社は、1998年（平成10年）より米沢医師会と連携して地域医療の課題解決のために医療ネットワークを構築している。
- 2021年5月、医療・ヘルスケア事業者とケーブルテレビ事業者がオンライン診療の推進・普及に向けて「地域スマート医療コンソーシアム」を設立。JCOMが事務局

24

コロナ禍後の産業振興、新規事業等

- 廃業のストップ化 → 事業承継で雇用を守る
後継者不足による廃業の深刻化
- スタートアップの支援、地域エコシステムの整備
新規事業の創出
- 産学官連携の活用
- グローバル化の見直し、サプライチェーンの確保に伴う
海外からの国内回帰の動きに対応しての企業誘致

25

コロナ禍で激減した観光客の復活①

- 日本の旅行・観光は、質の高いインフラや文化遺産などにより評価は高い。

旅行・観光開発指数（世界経済フォーラム2021年）

- | | |
|---------|---------------|
| ①日本 | 鉄道・航空インフラの利便性 |
| ②アメリカ | 観光・航空インフラ |
| ③スペイン | 国際開放度など |
| ④フランス | 自然や文化資源 |
| ⑤ドイツ | 国際開放度など |
| ⑥スイス | 環境の維持など |
| ⑦オーストリア | 自然資源 |
| ⑧イギリス | 航空インフラ |
| ⑨シンガポール | 航空、地上・港湾インフラ |
| ⑩イタリア | 文化資源など |

26

コロナ禍で激減した観光の復活②

- 日本のインバウンドは、渡航制限が残っていた中国の回復が遅れるものの、2023年4～6月期にコロナ前の7割にあたる年率2,400万人に持ち直した。ただし、世界経済の回復や昨年からの円安を加味すると潜在的には足元で年間4,000万人とも試算され、コロナ前を上回って増加する余地がある。
- 国別にみると、コロナ前に全体の3割を占めた中国の回復が鈍いものの、8/10に中国が日本向け団体旅行を解禁。航空便数がコロナ前の半数以下に留まるほか、先行して団体旅行を解禁したタイなどへの中国人旅行客の持ち直しは鈍く、過度な期待はできないものの、増加が見込まれる。また、米欧や東南アジアは概ねコロナ前の水準を回復し、一層の増加が期待される。

27

コロナ禍で激減した観光の復活③

- インバウンドの消費額は、消費単価の上昇により2023年4～6月期にコロナ前をほぼ回復。
- 主要国の1人当たり消費額は、全てでコロナ前を上回った。
- 中国は滞在日数が長い個人旅行者が消費単価を押し上げ。それ以外の国も円安要因を除いても宿泊費や飲食費への支出が増加。
- 国際航空では、座席利用率はコロナ前の水準をほぼ回復するも、運航回数は6割程度の持ち直し。今後、中国便の増加に期待（ただし、中国経済の減速に伴い増加には時間を要するか）。
- 延宿泊者数は、旅行支援策等により国内がコロナ前をほぼ回復。
- 一方、供給面では、コロナ禍における宿泊関連投資の先送りの他、人手不足による受入制限が見られており、需給逼迫が懸念。
- 特に宿泊・飲食サービス業ではコロナ禍で人員過剰になる中で離職も多く発生し、足元の人手不足はコロナ前より深刻。
- 宿泊・飲食サービス業では、パートが従業員の約7割を占めるが、賃金水準は産業の中で最も低くなっており、人出不足の主因と考えられる。ただし、足元の時給上昇率は最も高くなっており、人手確保に向けた待遇改善の動きも見られる。

28

デンマークのコペンハーゲンの 『観光の終焉』宣言（2017年）

- ・観光は、地元と観光客が共につくるものである
- ・観光客と「一時的な市民」として接しよう
- ・観光客は、そこに暮らすコミュニティに貢献できるはずだ
- ・マスメディアのPR・マーケティングより、市民からの発信が大事だ
- ・コペンハーゲン市民の生活こそが観光資源である

→観光公害も大きな問題となっており、単に観光客を増やすのではなく、観光のあり方について見直しが必要。

29

「全国知事会からの地方創生・日本創造への提言」①

（令和5年7月26日）

- I. デジタル田園都市国家構想の実現に向けて
 1. 「地域内発型DX」を実現するための基盤整備
 - ・デジタル基盤の整備
 - ・デジタル人材の育成・確保
 - ・デジタル人材の育成を含めた魅力ある地方大学の実現
 - ・全ての国民へのDXマインドの浸透、デジタルリテラシーの向上
 - ・総花的展開ではなく、有望分野を重点的に推進
 2. デジタルのみにとられない包括的支援
 - ・デジタルは一つ的手段
 - ・デジタル化の推進に併せて考慮すべきは、生身で感じる「快適さ」「安らぎ」「創造性を刺激する環境」など、人のQOL全般に関わる効率性では測ることのできないリアルな価値も重要

30

「全国知事会からの地方創生・日本創生への提言」②

3. 安定的な地方創生関連予算の確保・充実

- ・地方の実情に応じた要件緩和、対象拡大等の弾力的運用、・地方における「移住支援金制度」の活用促進

4. 国と地方との役割分担

- ・計画等の策定を行うための地方の負担の軽減要望

II. 人口減少対策を要とした地方創生の実現に向けて

1. 人口減少地域での生活機能の維持

- ・デジタルを活用した生活機能の維持、・生命・財産を守る社会資本の維持への支援
- ・人の流れを支える公共交通ネットワークの維持・確保への支援

2. 未来に展望を描ける社会の構築

- ・地域産業の成長力強化等、・地域産業を支える人材づくり、・女性の活躍推進
- ・外国人の就労・共生等、・賃金向上

3. 地方ならではの子育てと仕事と生活の調和

- ・若い世代が未来に展望を描ける社会の構築、・若年世代の定着促進
- ・結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる環境づくり、・住宅対策、・子ども関連予算の確保

31

「全国知事会からの地方創生・日本創生への提言」③

4. 魅力的な地域づくり

- ・誰一人取り残されない持続可能な社会等の実現（自治体SDGs推進）
- ・新たな暮らし方・働き方の加速
- ・企業の本社等機能の分散
- ・地方創生を支える基盤整備の早期実現

5. 人の流れの促進

- ・移住の促進・多様なライフスタイルの実現
- ・関係人口の創出・拡大
- ・外国人の地域への定着促進

6. 当面する広域的重要課題への対応

- ・東日本大震災の被災地域における地方創生
- ・大阪・関西万博等の開催に向けた取組みの推進
- ・政府関係機関の移転等

32

開銀（政投銀）勤務時代に具体的に関わったプロジェクト事例

1. 宮崎県綾町 「酒泉の杜」（鹿児島事務所）
2. 長野県飯田市 「飯田まちづくりカンパニー」（地方開発部）
3. 福島県三島町 「桐を使った新規事業開発」（東北支店）

33

宮崎県綾町 産業観光施設「酒泉の杜」

- 宮崎県綾町は、宮崎県中西部に位置し、宮崎市から車で40分程度。「有機農業の町」、「照葉樹林都市」等をスローガンとする町おこしの成功例。現在人口6,700人
- 1989年 産業観光施設「蔵元 綾 酒泉の杜」オープン
郷田實町長の発想に焼酎製造メーカーの雲海酒造の社長が共鳴し、プロジェクト実現。DBJも融資。
綾町では染織工芸、木竹工芸、陶芸、ガラス工芸も盛ん。
一時は全国各地からの移住者も増加したものの、近年では全国的な人口減少の中で、人口減を余儀なくされている。

34

綾町、「酒泉の杜」の写真



35

長野県飯田市「飯田まちづくりカンパニー」

- 飯田市は長野県の南部の中心都市（現在人口96,000人）
- 飯田市の大火からの復興を願ったリンゴ並木が有名
- 小規模な都市ながら市街地再開発事業の推進会社として
1998年8月 (株)飯田まちづくりカンパニー 設立
再開発事業に当たっては、当時としては先駆けとなった市街地
中心部のマンション分譲事業を伴うものであったが、飯田市、
地元信用金庫等も協力も得てマンション完売。
第1期事業：DBJ出資、第2期事業：民都機構出資

36

飯田市再開発事業の写真



37

福島県三島町 「桐を使った新規事業開発」

- 福島県北西部に位置し、会津若松市よりJR只見線で1時間半程度。
- 昭和40年代前半に「ふるさと運動」を進めた佐藤長雄町長とその後を継いだ齋藤茂樹町長（元助役）の下で生活工芸運動等を通じて町を活性化し全国的にも注目されているが、人口減少は止まらず（昭和30年代の7800人が現在は1380人）。1974年より特別町民制度、現在182名、年会費 町出身5千円、町以外1万円
- 地元の名産の桐を活用して、従来の桐たんす以外の新製品開発に向けて幼児向けの家具（インテリアデザイナー町田ひろ子氏協力）やスピーカー等いろいろなトライを行うも結実せず。会津地鶏の店は東京にも出店するなど好調。
- 「奥会津編み組細工」（ヒロ口細工、山葡萄細工、マタタビ細工）が2003年9月に国指定伝統工芸品に指定される。
- 多摩美大の学生に夏季合宿してもらい、桐の新製品を提案。
- 「奥会津書房」（編集長：遠藤由美子氏）という地域の文化を発信する出版社あり。

38

三島町の写真



39

まとめ・論点提起

- ・ 地球温暖化の影響に伴い、気候変動、災害のリスクの増大
感染症は今後も頻発する恐れあり→一極集中のリスクに対し地方創生は待ったなし
 - ・ デジタル化の遅れは相当深刻 ・ 危機に当たったの対処方法は人材育成が大事
- <地方創生に当たったの主なポイント>
- ・ 地域資源の発掘、活用、創造
 - ・ 安易な企業誘致に頼らず、新規事業の創造が必要
 - ・ 補助金に頼らず、小規模でもビジネス化を図る
 - ・ 補助金をあてにした事業は、改革を遅らせ、いずれ行き詰る
 - ・ 財源については、最優先で財政問題についての徹底的な議論が必要
 - ・ 安易な国債依存は将来世代へのツケ回しであり、現状の政権も国民も無責任
 - ・ 域内の資金循環、地域通貨等の活用
 - ・ 外部の人材（外国人を含む）の活用

40

地域資源の活用事例

- 地域資源とは？
自然、景観、歴史、文化財、地域技術、人材等
- 活用事例（ややユニークな事例も含む）
 - ①宮崎県各地 星空「日本一星の見える町」
 - ②清水港 寄港の海外クルーズ船にとっての富士山の眺望
 - ③岩手県平泉町 中尊寺（「金色堂」は国宝指定番号第1号）
 - ④甲府市 水晶の産地→宝石研磨産業集積→ファッション産業との連携
 - ⑤宮城県塩釜市 第二管区海上保安本部（港湾都市のシンボル）
→「海保カレー」発売や「みなと祭り」でも海保と連携
- 地域資源の創造
テーマパークの立地、美術館・音楽ホールの建設、大学等の研究機関設置、映画祭・音楽祭等の定期的なイベント

41

ご清聴ありがとうございました！

42